

お知らせ

令和8年8月吉日

一般乗合旅客自動車運送事業者	各位
一般貸切旅客自動車運送事業者	各位
特定旅客自動車運送事業者	各位

関東運輸局埼玉運輸支局長

令和8年度整備管理者(選任後)研修の実施について

今年度の旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づく研修は、上記事業者におかれましては、オンラインによる研修のみを予定しております。実施方法等などの詳細が決まりましたら後日(10月頃を予定)、関東運輸局及び埼玉運輸支局のHPにてお知らせいたしますので、受講対象の整備管理者について本研修を受講されますようお願いいたします。

1. 実施時期

令和8年10月頃から令和9年2月頃まで (オンラインにて24時間受講可能)

2. 受講対象者

- 今年度新たに選任された整備管理者
- 上記を除く、昨年度(令和7年4月以降)未受講の整備管理者

3. 研修資料

オンラインテキスト

(受講にあたっては、受講者が事前に印刷するか、スマートフォンやPC等に資料をダウンロードして受講中に閲覧できる状態にすることを受講の条件とします。なお、オンラインテキストは、ダウンロード可能になりましたら後日(オンライン研修実施方法等などのお知らせと同様に10月頃を予定)お知らせいたします。)

4. 研修費用

無料

5. オンライン受講に必要なもの

- ①スマートフォンやカメラ付きPC等
- ②インターネット環境
- ③マイナンバーカードまたは運転免許証

6. 研修の受講証明

研修受講後、専用サイトから「整備管理者選任後研修受講済証」をダウンロードして下さい。

◎ 問い合わせ先
関東運輸局 埼玉運輸支局 保安担当
TEL 048-624-1835 音声ガイダンス「3」
FAX 048-783-4191